請　願　文　書　表

（総合企画局）

受理番号	４１１	受理年月日	令和８年９月24日
件　　名	北陸新幹線延伸計画桂川案選定に係る説明会開催の要請		
要　　旨	令和８年７月15日、与党ＰＴ整備検討委員会は北陸新幹線桂川ルートを選定したが、数箇月間の検証過程は何だったのだろうか。 議論は非公開で、情報公開もされず、最終盤で国交省から出された費用便益等に関する資料は結果の数字だけであった。なぜこれまでの個別評価に一体評価が入れられたのか、ほとんど説明もなかった。 この間、ネットや新聞報道で与党ＰＴ整備検討委員会に出されていない非公開資料（各ルートの費用便益比の計算結果）の存在が明らかになり、大きな問題になっている。１、整備検討委員会に出されている資料と隠されていた資料があることは重大である。２、同時にそれが、既に建設が終わっている既設区間（高崎から敦賀間及び東京から高崎間）において、桂川案と他の案の金額に大きな違いが見られる点は重大である。 国交省の非公開資料は９月11日、共産党の畑野君枝衆議院議員室に国交省から届けられ、作成者も明らかになった。その非公開だった資料の各区間の一体評価の総費用（東京から新大阪）から、個別評価の総費用（敦賀から新大阪）を差し引き（そこで既設区間の金額が出る）、その数字を高崎から敦賀間のこれまで工事で発生した費用で割ったものは、桂川案2.53、小浜・亀岡案3.39、米原（直通）案3.80、湖西（新設）案3.81となる。高崎から敦賀間の費用（建設費など）は、この間の鉄道・運輸機構の報告書で明らかになっている。 問題は、既に建設が終わった区間で、その金額がルート案ごとに大きく異なっていることである。桂川案の場合は2.5倍、米原案の場合は3.8倍である。建設が終わった同じ区間なのに、評価金額が大きく異なるなど市民が納得できるものではない。 京都市はこうした国交省の資料を正式には入手していない。 桂川案選定と言うが、その妥当性の根拠が根本的に揺らいでいる。これは、本来環境アセスメントとは別に明らかにされるべき基本問題である。延伸計画に関わる根本的問題が揺らいでいるとき、国交省は、自治体や私たちに桂川ルートに関して、データを示して説明する責任がある。自治体は、それを聞く義務があり、また市民にそれを公表するべきである。京都市は、国交省に対して、自治体向け説明会開催を求めてほしい。 ついては、京都市会として、国交省に桂川ルート選定の説明会の開催を、しっかりとしたデータ開示も含め求めることを願う。		
請　願　者			
紹介議員	くらた共子、山本　陽子、えもとかよこ、井﨑　敦子		
付託委員会	総務消防委員会		